埼玉県セルプセンター協議会　会員施設・事業所及び新規加入申請施設・事業所のための

**「埼玉県セルプセンター協議会会員施設・事業所の適切な運営のための自己チェックリスト」**

平成29年4月1日以降、埼玉県セルプセンター協議会に新規加入を希望する施設・事業所に対し、法人の種別を問わずこのチェックリストに記入し提出を求めることとします。

　また、既に入会している会員施設・事業所においても、組織の適正な運営に資するためにぜひご活用ください。

**１．人権尊重**

**私たちは、障害者権利条約を遵守し、利用者の利益を最優先します。**

* 障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者固有の尊厳の尊重と社会参加を促進するとした、権利条約の趣旨を理解しそれを実行するよう努めます。
* 障害を理由に選択の自由を狭めたり、自立の意欲を妨げることのないよう、利用者にとって適切な支援を行います。
* 施設・利用者の環境を利用者にとってより働きやすいものとし、合理的配慮の提供を行います。
* 利用者の意向を尊重し、その方の様々な可能性に着目し、その能力を伸ばすような支援を行います。

**２．利用者主体のサービスの提供**

**私たちは、1人1人の利用者の自己実現をめざし、利用者のニーズに基づく利用者主体のサービスを提供します。**

* 地域で自立した生活につながるよう、より高い工賃・賃金を支払うことができる就労の機会の提供を目指します。一方で、生活のリズムの保持や生きがい等を求める方には、その方にあった支援を行うよう努めます。
* 一般就労を希望する方には就職を実現できるよう支援を行うとともに、必要な方にはその後の定着支援にも取り組み、長く働けるような支援を行います。

**３．虐待防止**

**私たちは、虐待防止に努め、不適切な支援をなくします。**

* 利用者の人格を尊重し、接し方に配慮しつつ丁寧な言葉づかい、説明を行うように努めます。
* 利用者の嫌がる仕事を強要したり嫌悪感を抱かせない支援、訓練を行います。
* 利用者それぞれにとって好ましい方法でコミュニケーションを取るよう努めます。
* 虐待防止のため、職員間の意思疎通を豊かにし、日々チームワークのとれた支援に努めます。

**４．信頼性の確保**

**私たちは、サービスの質を点検し、自己評価をすすめるとともに、第三者評価や苦情解決等の取組みを積極的に活用してサービスの質の向上に努め、常に信頼を得られる存在となることをめざします。**

* 自らのサービスの質を点検するために、第三者評価等の活用に努め、あわせてその結果を外部に公表するよう努めます。
* 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置等）の整備のみにとどまらず、その仕組みをより使いやすいものとすること、利用者や家族にわかりやすく説明・周知することに努めます。
* 利用者の個人情報について、マニュアル等を整備し、適切に管理します。

**５．職員の資質・専門性の向上**

**私たちは、社会福祉及び経済活動の専門性を高めるため、たゆまぬ自己研鑽に努めます。**

* 福祉職として、障害者の基本的人権と固有の尊厳の尊重を基本とした資質・専門性の向上に日々努めます。
* 利用者の高い工賃・賃金の確保をめざし、商品開発や販売促進等の研修に積極的に参加します。

**６．施設・事業所経営の透明性の堅持**

**私たちは、計画性をもった健全で活力のある施設・事業所経営に励むとともに、情報公開に努め、施設・事業所経営の透明性を堅持します。**

* 貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動計算書について、自施設・事業所のＷｅｂサイト等により公表します。
* 事業報告書について、自施設・事業所のＷｅｂサイト等により公表します。

**７．地域福祉の推進**

**私たちは、施設・事業所の専門性を活かしながら、地域社会の一員として積極的に共生社会の実現に取り組みます。**

* 施設・事業所が所在する地域社会のニーズを把握し、専門性を活かしながらニーズの解消・解決のために積極的に取り組みます。
* 他の施設・事業所や専門機関・団体と連携・協力し、共生社会の実現に努めます。